

高知憲法速報

N o 133 2007. 11. 7
 発行：高知憲法会議事務局
 088-872-3406
 編集人 事務局 徳弘嘉孝

平和憲法を守る音楽と講演の夕べ 11月3日

憲法交付11年目の11月3日、高知市文化プラザかるぽーとで「こうち九条の会」が主催して、平和憲法を守る集会を開きました。

高知県出身のプロギタリスト・松田弦さんが「涙そうそう」やクラシックの名曲を演奏し、澄んだ音楽が参加者を魅了しました。名古屋大学教授の愛敬浩二さんが「今こそ考えよう、憲法9条の可能性」と題して講演しました。参加者は約300人でした。講演概要は次の通りです。

イラクではブッシュ大統領の戦争終結宣言後も民衆の犠牲が増え続けており、この戦争に加担している日本はその責任を負わなくてはならない。憲法9条の下で自衛隊は世界有数の軍隊になり、憲法さえ変えれば海外での軍事行動が可能となっている。アメリカが要求するグローバル市場の拡大・維持のための軍事的支援のみでなく、日本企業の権益地域の安定のためにも改憲が狙われている。安倍「改憲政権」は独善的な歴史観や民主党と対立したことなど改憲は困難であった。福田首相の手法には、より警戒が必要であろう。憲法9条を守ることは米国の「武力による平和」への歯止めであり、「国際貢献」といえる。東アジアにおける信頼関係を築くためにも、アジア太平洋戦争への反省が大事である。

自民憲法審議会、「投票権18歳」へ検討組織

自民党憲法審議会(中山太郎会長)は10月31日、福田内閣になって初の会合を党本部で開き、国会に設置する憲法審査会の早期始動に向けて民主党などに協力を求める方針を確認しました。国民投票法が投票年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる前提として公職選挙法や民法などの法改正を担う党の検討組織を11月に設置する方針を決めました。

政府は11月1日、「年齢条項の見直しに関する検討委員会」(委員長・二橋正弘官房副長官)の第2回会合を首相官邸で開き、成人年齢を引き下げる民法改正案など関連法案を、2009年秋の臨時国会か、10年の通常国会に提出する方針を決めました。関連法令として、法律191件、政令40件、省令77件の計308件で見直しが必要であり、今後各省庁ごとに有識者を交えた審議会や研究会などで検討されます。

署名集約状況 11/7現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		1,778
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	702
民青同盟		
新婦人	20,000	16,849
商工団体連合会	15,000	16,494
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,652
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		732
街頭署名		4,165
小計		67,668
母連		11,449
うち重複集約(報告)分		9,269
有権者過半数目標/到達合計	331,000	69,848
こうち九条の会街頭署名		5,728

水島朝穂教授「平和憲法のメッセージ」

2008年5月3日、高知憲法会議が主催して、憲法記念日の集会を計画しており、講演は早稲田大学教授・水島朝穂先生を予定しています。水島教授はホームページでコラム「今週の直言」を毎週掲載し、憲法問題に関わる情勢を鋭く論じています。今週は衆議院での守屋元事務次官の証人喚問を論じた「国政調査権の活性化を」で、次回は「小沢一郎的憲法論の問題性」が予告されています。ホームページアドレスは<http://www.asaho.com/> で高文研のホームページからもアクセスができます。

